

## モラハラ夫との離婚・親権獲得

## 離婚

## 事案の概要

30代 女性 会社員

相談者は、夫と結婚後ほどなくして、2人の子宝に恵まれました。しかし、夫の親による夫婦生活への過干渉に対して、夫は相談者をかばってくれず、夫自身も相談者に対していわゆる**モラハラ発言**を繰り返すようになりました。

相談者は一刻も早く離婚をしたいということで担当弁護士に相談することになりました。

## 解決結果

担当弁護士は、家庭裁判所に**離婚調停**を申し立てました。

幼い子ども達の**親権**について、夫も激しく親権を主張しましたが、最終的には**面会交流**を実施する代わりに相談者が親権を取得することで合意に至りました。

また、適正額の**養育費**を夫から支払ってもらえることで合意に至りました。

## 担当弁護士からひとこと

当初から**親権を獲得**した上で、離婚を認めてもらうことが至上命題となる事案でした。

やむなく自宅に置き手紙を書き残して夫に離婚したい事情を伝えたくて、子ども達を連れて家を出るというアドバイスを行うことで、**監護の実績**を作ることとしました。そのうえで調停を申立てることで親権の獲得に有利な事情を作ることができました。